広報 みなみいず
2016
3
No.549

菜の花結婚式
～誓いの鐘～
－２月14日　日野菜の花畑－

銀の湯会館 リニューアルオープン

3月1日

開館から20年を機に生まれ変わった 町営温泉へぜひお越しください

浴場

内風呂、露天風呂共に内装を刷新しました。露天風呂には、寝ながら入れる風呂を新設し、のんびりと外の景色を満喫できます。

また、人気のドライサウナと脱衣所を拡張し、快適性が向上しました。高温で塩分濃度の高い下賀茂温泉をぜひご堪能ください。

お客さまに気持ちよく入浴していただくため、毎日営業前と営業後に、館内も含めてみんなで一生懸命磨いています。

食事処

地元産焼き魚をはじめ和・洋の各種定食、おつまみ、ドリンク、ソフトクリームなどをご用意しています。オープンテラス席も設けましたので、さくらまつりシーズンには“みなみのさくら”を見ながらお食事できます。また、温泉入浴せずに、食事のみの利用も可能ですのでお気軽にお立ち寄りください。

季節によって、メニューが変わります。また、ご飯が大盛りにできるボリュームのあるメニューもありますので、お気軽にお声かけください。

癒し

風呂上がりに裸足で歩いて心地よい刺激が楽しめるよう、健康歩道を新設しました。その他、休憩室の刷新、和式から洋式便器への変更、英語表記対応などにより、さらに快適になりました。

支配人からのごあいさつ

支配人　長岡 昭彦

町民の皆さまには、昨年６月から長期間休業し、大変ご迷惑をおかけしました。日常生活の一部のように、銀の湯会館をご利用くださった皆さまには、待ちに待ったリニューアルオープンだと思います。

休館中、従業員もリニューアルオープンに向け、何度も集まり勉強会を開催し、日々の清掃や料理の盛りつけ、接客対応などについて、改善を図ってきました。

生まれ変わった銀の湯会館へ、ぜひお越しください。

施設紹介

営業時間　10：00～21：00（最終受付20：20）
＊食事処は11：00～21：00（最終注文20：00）
休館日　毎週水曜（祝日の場合は翌平日）
料金　１日券　町民/600円、一般/1,000円
（子ども半額）
＊回数券(11枚綴り)、クローバー割、シルバー割あり

※クローバー割　町民かつ障害者認定・母子父子家庭認定者
※シルバー割　町民かつ70歳以上

施設指定管理者
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)
問合せ　銀の湯会館　☎６３－００２６

4月から 介護保険制度が変わります

４月から、介護予防のための新しい総合事業「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。この事業では、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援サービスを利用できます。

要支援１・２の人が利用できるサービスが一部変更になります

これまで介護予防サービスで行われていた介護予防訪問介護は「訪問型サービス」に、介護予防通所サービス（デイサービス）は「通所型サービス」に変わり、「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。

介護予防・日常生活支援総合事業とは？

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、町が行う介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを利用することができます。

介護予防・日常生活支援総合事業の種類は？

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援１・２の認定を受けた人や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、住民主体の支援なども含め、多様なサービスが行われます。

訪問型サービス

今までの介護予防訪問介護に相当するサービス。介護事業者による食事・入浴の介助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助のほか、民間企業やボランティア、住民主体の生活援助なども実施予定。

通所型サービス

今までの介護予防通所介護に相当するサービスで、介護事業者によるデイサービスセンターなどでの食事や入浴の介助、レクリエーションなど日常生活上の支援や機能訓練などのほか、ボランティアによるミニデイサービスなども実施予定。

その他の生活支援サービス

見守りや栄養改善のための配食サービスなど

一般介護予防事業

65歳以上のすべての人が利用できるサービスで、介護予防に関する各種講座やボランティア講座、リハビリテーション専門職を活用した介護予防活動などを行います。

介護予防把握事業

閉じこもりなど、何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動への参加につなげます。

介護予防普及啓発事業

介護予防に関するパンフレットの配布や講座・講演会を開催し、介護予防活動の重要性を周知します。

地域介護予防活動支援事業

地域住民全体で行う介護予防活動の支援などを行います。

地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを機能強化するため、地域で行う介護予防活動にリハビリテーション専門職などが参加します。

利用までの流れ

相談する（65歳以上の方）

地域包括支援センターまたは健康福祉課福祉介護保険係へ

要介護認定の申請をする

基本チェックリストを受ける※

認　　定

非該当

生活機能の低下あり

自立した生活ができる方

要介護１～５の方

要支援１・２の方

介護サービスを利用できます

介護予防サービスを利用できます

介護予防・生活支援サービス事業を利用できます

一般介護予防事業を利用できます（65歳以上対象）

介　護　保　険

介護予防・日常生活支援総合事業

※基本チェックリストとは

基本チェックリストは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

介護予防ですこやかな毎日を

介護予防は「できる限り介護が必要にならないようにする」「もし介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする」ことです。いつまでも自分らしく自立して生活するために、健康なうちから介護予防に取り組みましょう。介護予防に努めることは、国民の努力および義務とされています。（介護保険法第４条）

問合せ　地域包括支援センター　☎６２－６２３３

後期高齢者医療制度の保険料率が改定されます

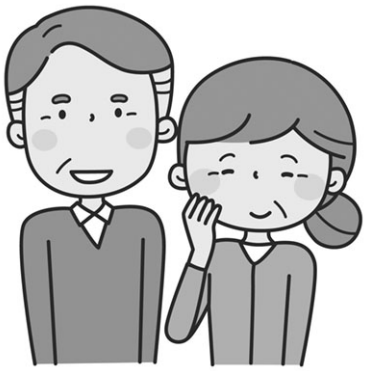

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。この保険料率は都道府県ごとに決定し、２年ごとに見直されます。平成28・29年度の新保険料率は、医療費の増加などを考慮して、下記のとおり改定されました。

▼平成28･29年度の保険料率（年額）

区　　分	平成26年･27年度	**平成28年･29年度**
所得割率	7.57%	**7.85%**
均等割額	38,500円	**39,500円**

保険料 ＝ 均等割額 39,500円 ＋ 所得割額 基礎控除（33万円）後の総所得金額等 ×所得割率（7.85%）

▼均等割保険料の軽減対象が拡大されます

均等割保険料の５割軽減・２割軽減について、低所得者層の負担軽減を図るため、軽減対象が拡大となり、軽減判定所得基準額が引き上げられました。

均等割保険料の軽減対象所得基準額（世帯主およびすべての被保険者の総所得金額等の合計）

区　　分	旧（～平成27年度）	**新（平成28年度～）**
５割軽減	33万円＋26万円 × 世帯の被保険者数	**33万円＋26万５千円 × 世帯の被保険者数**
２割軽減	33万円＋47万円 × 世帯の被保険者数	**33万円＋48万円 × 世帯の被保険者数**

後期高齢者医療制度の手続きにマイナンバーが必要になりました

平成28年１月から後期高齢者医療制度の手続きにおいて、申請書や届出書にマイナンバー（個人番号）の記入が必要となりました。申請・届出の際には個人番号の確認と本人確認のため、『通知カードなどのマイナンバーが確認できるもの』と『免許証等の本人確認ができるもの』をお持ちください。

▼その他の保険料軽減措置は、継続されます

被用者保険の被扶養者だった人に対する軽減

➡社会保険等の被用者保険（いわゆるサラリーマンの健康保険）の被扶養者だった人は、これまでに引き続き、均等割保険料が９割軽減され、所得割保険料はかかりません。

低所得者に対する軽減

➡均等割保険料の２割軽減・５割軽減について拡充された上で（前述参照）、平成27年度と同様の軽減が継続されます。

【所得割軽減】

前年の基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下（年金収入のみの場合は、153 万円以上 211 万円以下）の場合、所得割保険料が５割軽減されます。

【均等割軽減】

世帯主およびすべての被保険者の総所得金額等の合計	軽減の割合
「基礎控除額（33 万円）＋48万円×世帯の被保険者数」を超えないとき	**２割**
「基礎控除額（33 万円）＋26万５千円×世帯の被保険者数」を超えないとき	**５割**
「基礎控除額（33 万円）」を超えないとき	**8.5割**
均等割8.5割軽減を受ける世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がないとき	**９割**

▼収入別保険料額のモデルケース※単身世帯で、年金収入のみの場合（年額）

年金収入額	平成 26・27 年度保険料（適用される軽減）	**平成 28・29 年度保険料（適用される軽減）**	上昇額
現役並み所得者（383万円）	202, 500円	**209, 600円**	7, 100円
月額17. 5万円（210万円）	52, 300円（所得割５割軽減、均等割軽減なし）	**53, 900円（所得割５割軽減、均等割２割軽減）**	1, 600円
月額15万円（180万円）	29, 400円（所得割５割軽減、均等割２割軽減）	**30, 300円（所得割５割軽減、均等割５割軽減）**	900円
基礎年金受給者（80万円以下）	3, 800円 ㊟（均等割９割軽減）	**3, 900円 ㊟（均等割９割軽減）**	100 円

㊟年金収入額が 153 万円以下の人は、所得割保険料はかかりません。

問合せ　健康福祉課　国民健康保険係　☎６２－６２３３

胃がん・肺がん（結核）検診を受けましょう

胃がん・肺がん（結核）検診を下記のとおり実施します。
がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期の治療でがんによる死亡を減少させることです。この機会にぜひ、自分の健康を確かめましょう。

検　診	対 象 者　（平成29年３月31日現在の年齢）	負　担　金
胃がん	50歳以上	900円　※70歳以上の方、南伊豆町国民健康保険加入者は無料
肺がん（結核）	40歳以上	無料

実　施　日		受付時間	会　　場	対 象 地 区
４月	３日（日）	８：00～９：30	下流漁協前	下流
	４日（月）	８：00～９：30	湊コミュニティセンター	湊（１～11班）
	５日（火）	８：00～９：30	湊コミュニティセンター	湊（上記以外）
	６日（水）	８：00～９：00 ８：00～９：30	上小野農産物集荷所 毛倉野消防詰所前	上小野 毛倉野・岩殿
	７日（木）	８：00～９：00	下小野高齢者センター 青野公会堂	下小野・川合野 青野
	８日（金）	８：00～10：00 ８：00～９：30	市之瀬高齢者活動促進センター 一條多目的センター	市之瀬 一條
	９日（土）	８：00～10：00	農協青市店前	青市（１～10班）
	12日（火）	８：00～９：30	手石公会堂	手石（１～９班）
	13日（水）	８：00～９：00 ８：00～９：30	手石大村広場 小稲町営駐車場横（旧トンネル側）	手石（上記以外）
	14日（木）	８：00～９：30	伊浜バス停前	伊浜・一町田
	15日（金）	８：00～９：30	子浦観光協会	子浦・落居
	16日（土）	８：00～10：00	農協青市店前 農協三坂支店前	青市（上記以外） 吉祥
	18日（月）	８：00～９：00 ８：00～９：30	入間旧農協前 中木生活改善センター	入間 中木
	19日（火）	８：00～９：30	妻良公会堂	妻良
	20日（水）	８：00～８：45 ９：15～９：45	旧三坂幼稚園 立岩ゲートボール場	差田 立岩・吉田
	21日（木）	８：00～９：30	二條公民館	二條
	22日（金）	８：00～９：30	加納新興センター	加納
	23日（土）	８：00～10：00	役場（湯けむりホール入口）	下賀茂（１～10班）
	24日（日）	８：00～10：00	役場（湯けむりホール入口）	下賀茂（上記以外）
	25日（月）	８：00～９：00	石廊崎区事務所	石廊崎
	26日（火）	８：00～９：30	大瀬漁港横	大瀬
	27日（水）	８：00～９：00	天神原集会所 蛇石バス停前	天神原 蛇石・平戸
	28日（木）	８：00～10：00 ８：00～９：30	上賀茂公会堂 石井集会所	上賀茂 石井

※居住地区以外でも受診できます。
※検診希望登録をされていない方で、今回受診を希望される場合は、健康福祉課までご連絡ください。

問合せ　健康福祉課　健康係　☎６２－６２３３

しずおか子育て優待カード事業
全国共通展開が始まります

４月１日から、全国の子育て支援パスポート事業の協賛店舗で、しずおか子育て優待カードを提示すると、サービスを受けることができます。（一部の都道府県を除きます。）

「しずおか子育て優待カード」とは？

お子さま同伴の上、買物や飲食などの際にカードを協賛店舗・施設で提示すると、お店が定めたさまざまな「応援サービス」を受けることができます。（妊娠中の方は母子健康手帳等の提示を求められる場合があります。

サービス内容、対象者は？

各都道府県の協賛店舗で現在提供しているサービス、対象者を基本とします。そのため、都道府県や協賛店舗によっては利用できない場合があります。

利用できる店舗は？

全国共通ロゴマークのある協賛店舗で使えます。

カードの配布対象者は？

18歳未満の子どもの保護者、妊娠中の方です。（母子健康手帳交付時に配布しています）

しずおか子育て優待カード事業ホームページ

http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/yuutai.html

問合せ　健康福祉課　福祉介護保険係　☎６２－６２３３

ご協力ください
ペットボトルリサイクル

町では、容器リサイクル法により、ペットボトルを分別収集し、日本容器包装リサイクル協会加盟の鈴与エコプロダクツ㈱（静岡県菊川市）へ搬出しています。回収されたペットボトルは、再生ペット原料（フレーク、ペレット）に加工した後、ごみ袋、繊維製品、卵パックシート等に再利用されています。

加工する過程で、ペットボトルのふたやラベルが混ざっていると、再利用する際に不具合が生じますので、ごみを出されるときは、中を軽く水洗いし、ふたとラベルを、はずしてから出してください。

また、ソースや調味料等の汚れのひどいもの、食用油類の容器はリサイクルできませんので、「燃えるごみ」として、出してください。

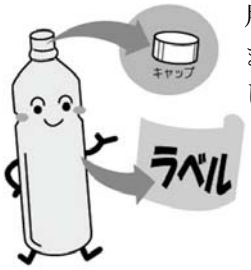

問合せ
生活環境課　生活環境係
☎６２－６２７０

広報みなみいず
静岡県広報コンクール入賞！

奨励賞
（広報みなみいず12月号）

この度開催された「平成27年度静岡県広報コンクール」において、広報みなみいず12月号が、広報写真（１枚写真部門）において、入賞しました。

町では、この受賞を励みに、今まで以上にわかりやすく、また、町民の皆さまの活き活きとした活躍をお伝えし、皆さまに親しまれる紙面づくりを心がけていきます。今後とも、広報業務へご協力をお願いします。

エアコン、テレビ等を整備

毛倉野区が宝くじの助成金を活用

(財)自治総合センターでは、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備などに対して助成を行っています。

このほど、毛倉野区では、この助成制度を活用し、エアコン、テレビ等を購入しました。これにより、毛倉野区集会所の利便性が向上し、より活発なコミュニティ活動が期待されます。

ーまだ設置されていない方へー

住宅用火災警報器の設置は義務です！

消防法改正により、すべての一般住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。下田消防本部管内においても、今一層の設置率の向上が望まれており、今後、世帯調査も計画していますので、この機会にぜひ設置してください。

住宅用火災警報器の設置場所・取付位置・警報器の種類

●寝室として使用する部屋
●寝室が２階以上にある場合は、その階の階段
※寝室および階段には煙を感知するタイプの警報器の設置が必要です。市販されている感知器はほとんどのものが電池式のタイプで簡単に設置することができます。
●住宅用火災警報器は、電気店、ホームセンターなどで販売しています。

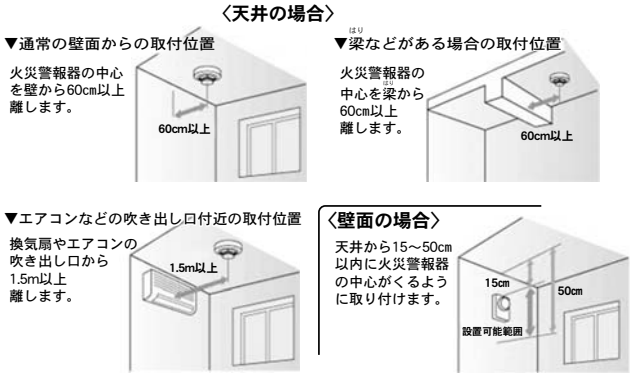

●町の職員または消防職員が訪問販売等を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。
●設置義務化から10年が経とうとしています。点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張り、定期的な作動確認をしてください。また、電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換してください。
●「取り付け方がわからない。」「購入してあるが設置できない。」等設置にお困りの場合は、下田消防本部までご相談ください。

問合せ　下田消防本部　予防課　☎２２－１８４９

1/29　1年間の学習成果を披露

発表する児童たち

1年間の総合学習の成果を披露する、ふたば学習発表会が南上小学校で行われました。児童たちは、作品の展示や寸劇の披露などを行い、保護者や地域の方々に一生懸命発表していました。

2/7　晴天の下で元気に力走

寒さに負けず元気に走る選手たち

青野川ふるさと公園をスタート・ゴールに、第23回青野川ふれあいマラソン大会が行われました。町内外から424人が参加し、青野川堤防沿いのコースを元気に走りました。

2/15　いのちと夢のコンサート

命の大切さを児童に伝える弓削田さん

町制施行60周年記念事業として、“放浪の合唱作曲家”弓削田健介さんによる「いのちと夢のコンサート」が南中小学校で開催され、児童たちは歌を通して人を思いやる心、命の大切さを学びました。

2/5　味噌づくりを体験

力いっぱい大豆と麹をこねるこどもたち

南伊豆認定こども園5歳児とJA伊豆太陽女性部南部支部による味噌つくり体験が、南伊豆認定こども園で行われました。園児たちは麹と大豆を混ぜ合わせ、秋の完成を楽しみにしていました。

2/10　無事と成功を祈願して

菜の花畑で行われたオープニング神事

日野菜の花畑で、第18回みなみの桜と菜の花まつりのオープニング神事が行われました。まつり期間中の無事故と多くの観光客が訪れることを祈願しました。

2/22　南上小学校 統合見送り

佐藤教育委員長から報告を受ける梅本町長

南上小学校の統合について、南伊豆町学校統合審議会で審議された答申の報告が、佐藤教育委員長から梅本町長にされました。審議会は、同校が今後2つの複式学級が発生する見込みの時に、再度審議会を開くことと結論づけました。

図書館だより

開館時間 8:30～17:15
休 館 日 月曜日・木曜日・祝日
☎62－7100 FAX 62－1402

今月のおすすめ

「70年目のラブレター」
大櫛ツチヱ著／悟空出版

大櫛ツチヱさんは、93歳で迎えた昨年の春に、突然、70年前に戦争で亡くなった夫に毎日ラブレターを書き始めました。愛しい想いがあふれます。

「あこがれ」
川上未映子著／新潮社

みんな、いつか遠くへいってしまう。生きること、いなくなること、強くなること。人生のとても柔らかな場所をそっと照らしだす物語。

「昔はよかった」病
パオロ・マッツァリー著／新潮社

「昔はよかった」日本人はそう言って今を嘆き、過去を懐かしむばかりだ。しかしそれは間違いだ。新しいものを否定する年長者のボヤキにすぎない。

「ここすぎて水の径」
石牟礼道子著／弦書房

1993年春から2001年秋、石牟礼道子は何を見すえてきたのか。数々の名作を生んだ思想と行動の源流へと誘う珠玉のエッセイ集・47篇。

「生きものたちのつくる巣」
鈴木まもる著／エクスナレッジ

家をつくるのは人間だけではない。巨大な鳥の巣から、小さな深海生物がつくる巣までいろいろな生きものたちがつくるさまざまな巣を紹介。

「追いかけるな」
伊集院静著／講談社

追いかけるから苦しくなる。追いかけるから負ける。追いかけるから捨てられる。失ったものはかえってこない。本物の大人は追いかけない。

「墓標なき街」
逢坂剛著／集英社

トップシークレットである百舌事件と、武器輸出に関わる商社と政権の癒着。全く関係ないと思われた二つの事象が交差する時、巨悪の存在が‥。

「生きるということ」
なかにし礼著／毎日新聞社

がんが再発して闘病中の著者が、自らの命の危機と、自由と平和を失った日本の病を同時に見つめ、至高の不良としての生き方を語る。

「きわこのこと」
まさきとしか／幻冬舎

ありふれた三面記事。見ず知らずの他人の出来事に鏤められた貴和子という女の人生。彼女はどんな罪を犯し、彼らに何をしたのか。

「恋したひとは車いす」
酒井朋子著／徳間書店

好きになったひとが障害を抱えていたらどうしますか？周囲の反対、子育てへの思い。これは「障害」を乗り越えて幸せを築いた家族の実話です

－新着図書案内－

徳川家臣団~子孫たちの証言	小和田哲男
伊豆半島の地名を探る	外岡　龍一
「イスラム国」と「恐怖の輸出」	菅原　出
自然葬のススメ	島田　裕巳
数学する身体	森田　真生
家族の健康を守る家	深谷　賢司
丘のうなじ	大岡　信
ナイフの行方	山田　太一
お伊勢まいり	平岩　弓枝
老後の資金が有りません	垣谷　美雨
王とサーカス	米澤　穂信
うたうとは小さないのちの ひろいあげ	村上しいこ
これだけで、幸せ	小川　糸
私の脳で起こったこと	樋口　直美
雪の墓標	マーガレット・ミラー

返却を忘れていませんか？

いよいよ年度末が近付いてきました。進級、進学、転勤など、身辺の慌ただしい時期になります。図書館でも、延滞本には督促の連絡をするなど、本の整理を行っています。

「片づけをしていたら図書館の本が出てきました。」と言って返却に来てくださる方が時々いらっしゃいます。このように、ついうっかりと、図書館あるいは配本所から借りていかれた本を返し忘れてしまうことがあります。

本は公共の財産です。多くの方に利用していただくために、返却予定日を守りましょう。

皆さまのご協力をお願いします。

健康レシピ

ふんわりお好み焼き

▷　材料／１人分　◁　（１人分エネルギー606kcal、塩分１.６ｇ）

豚肉薄切り……30ｇ
いか……10ｇ
きゃべつ……30ｇ
にら……10ｇ
卵……１個
絹ごし豆腐……１/６丁（50ｇ）
マヨネーズ……５ｇ
小麦粉……大さじ５
水……50ml
油……大さじ１
かつお節……少々
ソース……大さじ１
マヨネーズ……適量

▷　作り方　◁

① 豚肉は一口大、いかは３㎝程度、きゃべつは千切り、にらは３㎝程度にカットする。
②ボールに小麦粉、水、手でほぐした豆腐、マヨネーズ、卵を入れて粘りが出すぎないように混ぜる。
③②に①を入れてさっくり混ぜる。
④フライパンに油をひいて③を流し込み、両面をよく焼く。
⑤お好みでソースやマヨネーズ、かつお節をかける。

ここがポイント！

生地にマヨネーズや豆腐を入れることで中はふんわりとできます。

南豆味会（なずみかい）（健康づくり食生活推進協議会）
問合せ　健康福祉課　☎６２－６２３３

みなみいず探索記

地域おこし協力隊

皆と一緒に
南伊豆町を活性化したい！

隊員として残り1年でできる事…

妻良区長や地区の方からお話を伺い、空き家の現状について調査をしています。

今年度、地域おこし協力隊として、地域の観光資源の利活用をするために「民宿のおばちゃんの料理教室」などを開催、また、移住定住の促進として、「現地セミナー」のコーディネートなどを中心に、１年間活動をしてきました。

現在、町内では、人口減少等の影響により空き家が急増し、有効活用されていないのが現状です。町で空き家対策の一環として空き家バンク制度や空き家へのリフォーム補助金などの施策も実施していますが、活用されている物件はほとんどありません。私の活動拠点としている妻良区も同様です。このような状況の中で、このままでは少子高齢化による人口減少が進み、地域のコミュニティーの維持が困難となります。

私なりにその現状をどうにかしたいという気持ちから、妻良区に協力をしていただき、空き家所有者への空き家物件の現状や今後の利活用についての意向を確認するためのアンケート調査を実施し、併せて町で実施している補助制度の案内や地域の現状を把握していただくことで、未来のために一歩、踏み出すきっかけづくりができればと考えています。

私の「地域おこし協力隊」としての任期も残り１年。来年度も南伊豆町のいいところをPRしていくとともに、１人でも多くの方が南伊豆町に住み、地域の活性化につながる活動ができるように頑張りますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

隊員　松原

お知らせ

休日臨時窓口を開設

日時　３月26日(土)、27日(日)、
４月２日(土)、３日(日)
８：30～12：00

業務内容

○転入・転出・転居異動届
○国民健康保険の加入・脱退手続き
（保険証等は後日郵送により発行）
○国民年金の加入・脱退手続き
○戸籍謄抄本・戸籍の附票（写）、
住民票（写）、身分証明書の交付
○印鑑登録事務、印鑑証明書交付
○納税証明書、課税証明書の交付
○個人番号カードの交付※要予約
＊証明書などの書類交付は、本人確認が必要となりますので下記①または②の書類を持参してください。
①運転免許証、パスポート、住基カード（写真付）等官公署が発行した顔写真付きの身分証明書類
②上記①の書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書等、複数枚の書類

問合せ　町民課　住民年金係
☎６２－６２２２

「広報みなみいず」を送ってあげませんか？

ふるさと南伊豆町を離れ各地で暮らしている方に、「広報みなみいず」を送ってあげませんか？

ご希望の方には、広報みなみいず(平成28年４月号～29年３月号)を毎月郵送します。

申込方法

○窓口持参／申込書と料金を持参し企画調整課でお申込みください。
○郵送／申込書と料金を現金書留にて下記住所へお送りください。

申込書　企画調整課で配布するほか、町のホームページからダウンロードできます。

料金　1,500円（１年間）

申込み・問合せ　〒415－0392
南伊豆町下賀茂315－１
企画調整課　企画調整係
☎６２－６２８８

南伊豆町交通指導員募集

町では、通学時における児童・生徒の交通指導や交通安全教育に熱意を持って取り組んでいただける交通指導員を募集します。

任期　平成28年４月１日～平成30年３月31日

主な業務　通学時における児童・生徒の交通指導、各種イベント等における交通指導

募集対象

・町内在住で、心身ともに健康な20歳以上の方
・交通安全教育に熱意があり、ボランティア精神が旺盛な方

申込方法　総務課防災係まで履歴書を提出してください。

募集期限　３月18日（金）まで

※任期途中であっても、随時募集しています。

申込み・問合せ　総務課　防災係
☎６２－６２１１

Ｂ型肝炎ワクチン(乳児)が定期接種化

平成28年10月からＢ型肝炎ワクチン予防接種が定期接種となります。

対象者　平成28年４月以降に出生した乳児

接種費用　無料

その他　対象者には町から案内通知を郵送します。

問合せ　健康福祉課　健康係
☎６２－６２３３

静岡県最低賃金が改正

静岡県内の事業所等で働く(パート・アルバイト等含む。)すべての労働者に適用される静岡県最低賃金が改定され、平成27年10月３日から時間額783円となりました。

なお、特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

問合せ　静岡労働局賃金室
☎０５４－２５４－６３１５

第21回南伊豆町芸能部門発表会開催

町内芸能団体が一堂に会する発表会を、下記のとおり開催いたします。皆さまお誘いあわせの上、ご来場ください。

日時　３月13日(日)　11：00～15：30

場所　役場 湯けむりホール(入場無料)

発表団体　詩吟、歌謡、民謡、尺八、三味線、ギター演奏、舞踊、フラダンス、コーラス

その他　駐車場が混雑しますので、お越しの際は乗り合わせてご来場ください。

問合せ　教育委員会　社会教育係
☎６２－０６０４

伊豆半島ジオパーク・ロゲイニング大会開催

ロゲイニングとは、配布された地図に記載されたチェックポイントを回り、制限時間内に獲得した点数で順位を決める、アウトドアスポーツです。今回は、伊豆半島東海岸（城ヶ崎海岸、大室山、一碧湖等）のジオサイトを中心に回るコースです。

日時　３月26日（土）9：20～17：30

場所　伊豆高原学園（伊東市八幡野1154－３）

種目　６時間コース(２～５人チーム)、３時間コース(１～５人チーム)

参加費　６時間コース　5,000円、
３時間コース　4,500円（お1人当たり）

参加クラス　男女混合チーム、男子チーム、女子チーム、ファミリーチーム

申込期限　3月10日まで

※申込方法・詳細についてはホームページまたは下記まで問合せください。

大会ホームページ
http://www.izugeopark-rogaining.com

問合せ　伊豆半島ジオパーク・ロゲイニング大会事務局（アドベンチャーディバズ（株）内）
☎０３－６９０３－２５７７

メディカル通信

認知症治療について
脳神経外科　畑田 淳一

「最近物忘れがひどくなって、認知症が心配！！」「認知症にならないためには、どうすればいいの？」等、認知症を心配されている方はたくさんいらっしゃると思います。また、現在認知症のご家族がいて、介護で悩んでいる方も多いと思います。そのような方は、お気軽に受診してください。

当院での認知症診療には、脳神経外科の専門医があたります。受診されますと、認知機能を評価し、ＭＲＩやＣＴスキャンで脳の病気の有無、脳の萎縮の程度を検査致します。それにより認知症と診断された場合には、症状に応じたお薬の治療を行いますが、最新のお薬をうまく使い分けますと、ご家族がお困りの症状を改善することも可能になってきました。加えて、ご本人やご家族が不安なく病気とお付き合いできるよう、生活全般にわたる相談にものらせていただきます。

当院の３月の健康講座も「認知症について」のテーマでお話させていただきますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

問 下田メディカルセンター
☎２５－２５２５

姉妹都市だより　長野県塩尻市

第３回全国木育サミット in 信州しおじり

木に親しみ、木を活かし、木と共に生きていく「木育」の活動を、多くの人に知ってもらうための「全国木育サミット」が塩尻市で開催されます。

塩尻市は、平成25年度にウッドスタート宣言をし、27年度から新生児への木のおもちゃプレゼントを開始するなど、木育に関する取り組みを進めています。

木のこと、森林のこと、暮らしのことを一緒に考えてみませんか。

■日時　３月11日（金）
10：00～16：30

■場所　レザンホール（塩尻市大門七番町４番８号）

■申し込み方法
木育サミット2016ホームページ
http://goodtoy.org/ms2016/index.htmlの参加予約フォームからお申し込みください。
※電話申込可

問 塩尻市商工会議所
☎０２６３－５２－０２５８

３月は、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付月です。
納期限内に忘れずに納めましょう。
税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。

戸籍の窓

赤ちゃん誕生おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
毛倉野	里見嘉紀（よしき）	1.19	佳佑・南

お悔やみ申し上げます

	氏　名	年齢	月　日
一條	髙橋絹子	87	1.2
加納	髙橋花代	83	1.4
下流	外岡しげ	99	1.6
湊	木下啓久	81	1.8
大瀬	鈴木こめ	100	1.16
手石	竹内武士	90	1.16
毛倉野	里見政夫	82	1.20
川合野	平井忠男	75	1.26
中木	渡邉徳一	90	1.27

平成28年1月1日から1月31日までに届出のあったもの（敬称略）
※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時にお申し出ください。

人の動き
（２月１日現在）

世帯数　3,953世帯
人　口　8,771人（－10）
男　4,198人　女　4,573人
（１月中）
転入　8　転出　7
出生　2　死亡　13

※住民基本台帳法の改正（平成24年7月9日）により、外国人も含んでいます。

まちの人

子どもたちの学ぶ力を地域で育む

南上小学校体験学習サポーター
上サポ

上サポは、「南上小学校体験学習サポーター」として、子どもたちの学習・活動の充実や、多様なコミュニケーションの場づくりを目指して、昨年12月に活動を開始しました。南上小学校は小規模校ではありますが、昔から保護者、地域との密接な連携を生かした体験学習を行っている、特色ある学校です。そこで、この特色を生かし「地域と共にある学校づくり」をさらに進めていきたいと考えています。

昨年12月に小麦の栽培を始めたことから、収穫した小麦でピザやうどんを作ろうという企画が立ち上がり、２月にピザ窯とかまどを作りました。子どもから大人まで幅広い年齢層の方が集まり、地域の方々が持つ多様な知識と技術を学びながら、有意義に作業をすることができました。

会ができてまだ数か月ですが、子どもたちが体験を通して大きく成長していくことを願って、地域と密着した活動をこれからも続けていきます。

健康一口メモ

３月１日～８日は『女性の健康週間』です

女性の体はとても複雑でデリケートです。この機会に自らの健康に目を向けてみませんか？

1　定期的に健康診断を受けましょう！

町では５～７月に子宮頸がん検診、また11～12月には乳がん検診を行います。

2　病気のサインを見逃さないで！

女性特有の病気は早期発見・早期治療が大切です。「いつもと違う」と感じたら、早めに専門医に相談しましょう。

3　ホームドクターを持ちましょう！

女性特有の病気はデリケートな問題と深く関わっていることもあります。体のことはもちろん、精神的不安も相談できるホームドクターを持ち、心身の健康管理に努めましょう。

問合せ　健康福祉課　☎６２－６２３３

スマイルキッズ

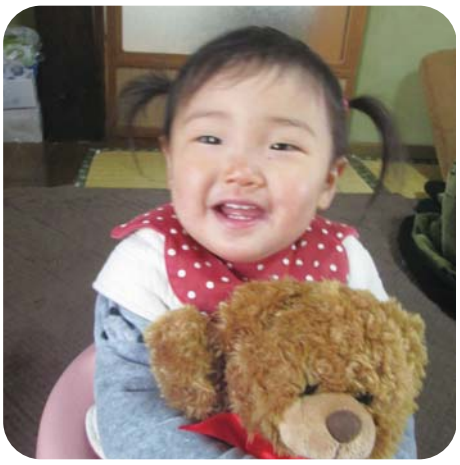

伊浜　岡林　愛果（まなか）ちゃん（１歳６か月）

「くまさんだいすき♡」

広報みなみいず　３月号

発行日／平成28年３月１日
発行／南伊豆町　編集／企画調整課　印刷／㈱ 栄協
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119
ホームページ
http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/

編集後記

「２人が出会った、南伊豆町で結婚式を挙げたい」と菜の花結婚式に応募してくださった下宮さん夫妻。笑顔が絶えない、とてもすてきな結婚式でした。末永くお幸せに！

あ

広報みなみいずは、再生紙を利用しています。